所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月一日であり、甲の総代会の決議は令和八年二月二十六日に、乙の総会の決議は同年同月二十日に、それぞれ終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、直近の最終貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いてあります。

令和八年三月九日

北海道北斗市本町一丁目一番一号

（甲）はこだて広域森林組合

代表理事組合長　月館　久治

北海道亀田郡七飯町本町六丁目一番一号

（乙）七飯町森林組合

代表理事組合長　小田切清志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年二月二十日

掲載頁　一三〇頁（号外第三十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年二月二十日

掲載頁　一五四頁（号外第三十六号）

令和八年三月九日

栃木県佐野市町谷町二九四五番地

（甲）正田フーズ株式会社

代表取締役　渡邉　秀明

埼玉県熊谷市妻沼三七二番地の一

（乙）きんまる星醤油株式会社

代表取締役　我妻　健治